

修正箇所一覧

【別紙1】

1 第2回策定委員会での委員の意見

	意見	該当ページ	修正案・理由等
1	(施策Ⅰの表題)「確かな学力」ではなく「確かな学び」という表現にしてはどうか。	4ページ 他多数表記あり	<u>変更なし</u> 「学び」とは、学び方であり、学ぶ姿勢や意欲という情意面に偏る表現と理解しやすい。文科省は生きる力の育成に関わり、一貫して「学力」と表記している。そのことを踏まえ、変更なしとする。ただし、用語説明を加える。
2	「カリキュラム」という文言について慎重に点検してほしい。	12ページ 下から6行目	★ <u>変更あり</u> 委員の指摘や前後の文脈を踏まえて「教育課程」とする。
3	施策Ⅰ-3「体験的な活動・探究的な学習の深化」の主な取組について、文章の加筆修正。	14ページ 「探究的な学習の深化に向けた取組」の1つ目の項目	★ <u>変更あり</u> 下線部を加筆し、「各校の実態に合わせ、 <u>かつ校区の小・中学校の学びがつながるよう</u> 、総合的な学習の」とする。
4	「カリキュラム」という文言について慎重に点検してほしい。	15ページ 下から10行目	★ <u>変更あり</u> 委員の指摘や前後の文脈を踏まえて「教育課程」とする。
5	施策Ⅰ-6の具体的な取組の表題について、「幼児一人ひとりに対応した教育の充実」「個に応じた教育の推進」が同じ意味合いに感じる。	15ページ 下段	★ <u>変更あり</u> 「幼児一人ひとりに対応した教育の充実」と「 <u>ともに育む教育の充実</u> 」とする。また、具体的な内容の部分で下線部の加筆修正をし、「外国にルーツをもつ <u>幼児の保護者と意思の疎通コミュニケーションを図ります</u> 」とする。
6	災害対策だけでなく不審者への対応や犯罪に巻き込まれないようにするといった視点も検討すべきではないか。	19ページ 「方向性」の3行目	★ <u>変更あり</u> 下線部を加筆し、「 <u>実践的な防災教育や不審者対応等も含めた様々な場面を想定し、地域・保護者との連携</u> 」とする。
		19ページ 「方向性」の5行目	★ <u>変更あり</u> 下線部を加筆し、「命を守る訓練を <u>積極的に実施していくことが重要です</u> 」とする。
7	施策Ⅱ-3について、「自分の命は自分で守り抜く」という文言だけでなく「互いの命を守り合う(共助)」の考え方も追記してはどうか。	19ページ 「現状」「方向性」	<u>変更なし</u> 県の教育振興基本計画同様、「自らの命は自ら守る」という「自助」の意識を醸成するために、位置付けているため。
8	「カリキュラム」という文言について慎重に点検してほしい。	20ページ 下から3行目	★ <u>変更あり</u> 委員の指摘や前後の文脈を踏まえて「学習内容」とする。
9	「性に関する問題」という表記があるが、「問題」よりも「課題」という言葉のほうがよいのではないか。	20ページ 上段「方向性」の2行目	<u>変更なし</u> 「性に関する問題」という表現は文科省、厚労省、県教委も使用しているため変更なしとする。
10	施策Ⅱ-1について、教職員の人権感覚の向上を図る具体的な研修を位置づけるとよい。	21ページ 主な取組の2つ目	★ <u>変更あり</u> 下線部を加筆し、「教師が <u>人権尊重の理念を十分に認識するとともに、グローバル化や社会構造の</u> 」とする。
11	施策Ⅱ-2「いじめの未然防止と早期対応の強化」の主な取組について、文章の加筆修正。	21ページ 「教員に対する研修の充実」の1つ目の項目	★ <u>変更あり</u> 下線部を加筆修正し、「いじめの未然防止のための <u>具体的な対策や迅速な対応について、共通理解のもとに推進できるよう</u> 、校区内交流小学校間・小中学校間で交流を」とする。

12	施策Ⅱ-2について、「いじめに対する窓口」を具体的に表記していくとよい。	21ページ下段の主な取組	<u>変更なし</u> 相談窓口を周知することは大切なことである。学校教育課のホームページを活用する等、今後検討していく必要がある。ただし、本計画には表記しない。
13	「カリキュラム」という文言について慎重に点検してほしい。	22ページ 下から3行目	★変更あり 委員の指摘や前後の文脈を踏まえて「学習内容」とする。
14	「カリキュラム」という文言について慎重に点検してほしい。	27ページ 中段「社会的自立を育むための支援の向上」の内容	★変更あり 下線部を加筆し、「 <u>こどもの実態やニーズに合わせたものとなるよう、活動内容を見直します</u> 」とする。
15	施策Ⅲ-2「特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実」の主な取組について、文章の加筆修正。	27ページ 「多様なニーズに応じた学びの場の充実」の1つ目の項目	★変更あり 下線部を加筆し、「全教職員に向けた授業研究会や研修会の場、さらにはマネジメントの研修の機会を位置づけ、」とする。
16	施策Ⅳ-2の実施指標について、会議を4回以上やればよいのか。	35ページ 施策Ⅳ-2の指標	<u>変更なし</u> 今後、CSの在り方は検討する必要がある（メンバーを減らして回数を増やすなど）が、指標としては変更しない。
17	指標の達成度について、各学年の傾向もわかるとよい。		重点項目については、学校に依頼をし、各学年アンケートを実施する。その場合、指標のⅠ-2、Ⅰ-3、Ⅱ-1が対象となる。
18	教育用語について補助説明を入れるとよい。		別紙参照

第1回総合教育会議での教育委員の意見

	指摘項目	該当ページ	修正案・理由等
1	教育大綱では「自己の可能性を広げることができるよう」と表記されているが、基本方針は「自己の可能性を広げるために」と変更している理由はあるか。	4ページ 下段	<u>変更なし</u> 意味や趣旨を変えず、表現上の調整に留まっているため、準用の範囲内で修正している。
2	教育方針の「安心して学べる教育環境を整え」とあるが、一般的にはインフラ的要素として受け止められてしまう懸念がある。記載を割愛してはどうか。	4ページ 下段	★変更あり 4施策の「こどもの学びを支える教育環境の充実」を「こどもの学びを支える教育の環境づくり」とし、ご指定箇所も「安心して学べる教育の環境づくりを進め」と修正する。
3	基本方針の説明文中の「互いを理解し支え合う力」という表現は「互いを理解し支えあう心」のほうが良いのではないか。	4ページ 下段	<u>変更なし</u> ここでは育成する資質・能力を示しているため、「力」という表現とする。
4	取組が1から19までの通し番号になっている点に違和感を感じる。	7ページ 他多数表記あり	★変更あり 4つの施策ごとに区切り、通し番号は使わない。
5	施策Ⅰ-4に「教員のITリテラシーの向上に向けて」で終わっているのに、文章が途中で切れているように感じる。	14ページ 中段	★変更あり 「教員のITリテラシーの向上」とする。

※パブリックコメントの意見

0件

【用語説明一覧】

コミュニティ・スクール（4頁）

学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」のことです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、特色のある教育を進めていくことができます。

架け橋期カリキュラム（4頁）

義務教育開始前後の「5歳児から小学1年生の2年間」を「架け橋期」と呼びます。その期間のスムーズな移行を支援するために、幼児教育・保育と小学校教育の関係者が連携して作成するものです。

確かな学力（4頁）

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものです。

教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）（7頁）

デジタル技術やデータを活用して、単にアナログをデジタルに切り替えることのみを指すのではなく、より教育の質を向上させていくことを目指しています。教育の手法や教職員の業務等、学校教育の全般にわたる変革を目指す取組です。

「羽島市のこれだけは」（9頁）

2002（平成14）年度に、羽島市教育委員会が作成した学習や生活の指導において、目指す姿を示したものです。

カリキュラムマネジメント（10頁）

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるため、こどもや学校、地域の実態に即し、学校の特色を生かした適切な教育課程（カリキュラム）を編成・実施するとともに、絶えず評価・改善し教育活動の質の向上を計画的かつ組織的に図っていくことです。

GIGAスクール構想（11頁）

文部科学省が主導する取組で、「1人1台端末」と高速大容量の通信ネットワークを整

備することで、多様なこどもを誰一人取り残すことなく、資質・能力を確実に育成する環境を実現させ、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることで、教員、こどもの力を最大限に引き出すことを目指しています。

ITリテラシー（11頁）

IT（情報通信技術）を正しく理解し、安全かつ効果的に利用するために必要な能力のことです。

デジタル・シティズンシップ教育（11頁）

ICTの普及による社会、生活の変化を前向きに捉え、よりよい方向にするために、テクノロジーを適切に活用しながら、デジタル時代の善き市民として、社会の善き担い手として幸福に生きるためにはどうしたらよいのかを学ぶことを目的とした教育です。多様性の理解を重視し、「～しない」「～するべからず」ではなく、「～しよう」「～すべきだ」という志向型論理への転換を目指しています。

インクルーシブ教育（12頁）

障がいの有無や性別、国籍、経済状況等にかかわらず、すべてのこどもが同じ環境で学び合う教育です。

羽島子ども応援サポーター（14頁）

学習支援や、発達障がい等のあるこどもの学校生活への適応等の支援を目的として、羽島市内の各校に配置されている支援員です。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（15頁）

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が2017年に改定されたことに伴い、文部科学省が新たに作成したもので、2018年4月より施行されました。こどもが小学校に入学するまでに育ってほしい姿として、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10項目を示しています。

CEFR（16頁）

「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、ヨーロッパ言語共通参照枠のことです。外国語の運用能力を測る国際的な指標です。

ひびきあい活動（18 頁）

岐阜県独自の取組で、人権教育の推進にあたって、日常生活の中の人と人とのかかわりにおける差別事象に対して、正しく行動することができる力の育成を目的としています。

S S T（18 頁）

Social Skills Training（ソーシャル・スキル・トレーニング）の略です。社会（学校）生活を円滑に送るために必要な対人関係や自己管理等の能力を養い、身に付けることを目的としています。ロールプレイング等の活動を通じて困りごとへの対処を練習し、自信を高めることをねらいとしています。

正常性バイアス（19 頁）

予期せぬ事態や危機的状況に直面した際に、「自分は大丈夫だ」「大したことではない」と思い込み、危機への対応が遅れるもととなる心の平穩を保とうとする心理現象です。

チャレンジスポーツ in ぎふ（23 頁）

岐阜県教育委員会が主催し、「主体的に運動に親しむ習慣を培い、児童生徒の体力の向上を図る」ことを目的として行われる取組のことです。団体で取り組む種目と個人で取り組む種目があり、年間での記録の伸びを確認したり、県下の他の学校と記録を競い合ったりすることができます。

命を守る訓練（23 頁）

災害発生時に、一人ひとりが自分の命は自分で守る意識を持ち、主体的に行動ができるよう、従来の避難の訓練に留まらず、災害種別やその状況、実施時間帯等を設定して、より実践的に行う訓練のことです。

メタバース（25 頁）

インターネット上に構築された3次元の仮想空間のことです。ユーザーはアバターと呼ばれる自身の分身を操作して、他のユーザーとコミュニケーションを取ったり、ゲームや仕事等、様々な活動を行ったりできます。

居住地校交流（27 頁）

特別支援学校小・中学部に在籍するこどもが、自分が住んでいる地域の市町村の小・

中学校及び義務教育学校に副次的な籍（交流籍）をもち、作品交換やインターネットによるやりとりを行う間接的な取組、行事や授業に参加する直接的な取組を行います。

長寿命化改修（32 頁）

老朽化した建物について、将来にわたって長く使い続けるため、屋根や壁、窓といった物理的な部分の不具合を修繕し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うことです。

研修主事（34 頁）

学校教育法施行規則に基づき、各学校に置かれる役職で、教員の資質向上をめざし、研修計画の立案や研修に関する連絡調整、指導、助言を担当します。

学校の裁量権（34 頁）

教育課程、学校予算、人事等に関する学校や校長の自主的な判断権限のことです。この権限は、学校の自主性や自律性を保証し、地域やこどもの実情に応じた柔軟な教育を可能にするもので、文部科学省は教育現場の創意工夫を促すため、拡大の方向で議論を進めています。